

施策評価管理シート

施策体系	策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造	担当部局名	部局長名
	策	2	循環型社会	地域環境部	田中 明子

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 資源循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指すとともに、環境に配慮した安全かつ適正な廃棄物の処理を推進します。

2. 現状と課題 **P**lan

- ・生ごみ処理機の購入補助がH26で廃止となり、生ごみの資源化、減量化については啓発中心の取組となっています。
- ・容器包装プラスチックの分別排出の品質向上への取組が必要です。
- ・小型家電リサイクル法の普及・促進に取組が必要です。
- ・チップカーや家庭用剪定枝粉砕機の貸出の継続により、草木類の資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。
- ・ごみ減量の基本である3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。
- ・引き続き、不法投棄撲滅に向け、環境レンジャーによるパトロールや軽微なごみの回収の継続とともに、広報等で啓発の取組が必要です。
- ・クリーンセンターやバッカー車の火災事故が多発しており、適正排出を強化する必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合（％）	目標	-	-	-	95.0	
	成果	93.6	94.4			57.1%
一人一日あたりのごみ排出量（g）	目標	-	-	-	728.2	
	成果	731.1	721.3			100.0%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<p>○第4次ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づき、市民、事業者、行政が協働で、ごみの減量と資源化の向上に向け、次の項目の取組を計画しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの資源化。減量化の啓発を広報等を通じ行う。 ・容器包装プラスチック品質向上に向け、全世帯向けに啓発チラシを配布する。 ・小型家電リサイクルへの協力の促進に取組む。 ・チップカーや家庭用剪定枝粉砕機の利用について広報等で啓発する。 ・不法投棄撲滅に向け、監視パトロールによる監視により環境悪化を未然に防ぐとともに、三重県や名張警察署と連携し、投棄者には可能な限り厳正に対処し、再発防止に取組む。 ・適正排出に向け、衛生組合や関係機関とも連携し、パンフレット等を積極的に活用しながら啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの減量化・資源化や小型家電リサイクルへの協力、チップカーや家庭用剪定枝粉砕機の利用について市HPへの掲載を通じて啓発しました。 ・ごみの減量化・資源化を広報を通じて啓発しました。 ・容器包装プラスチックの品質向上に向け、全世帯向けに啓発チラシを作成しました。 ・一人一日当りのごみ排出量が約10g減となりH30目標値もすでにクリアする結果となりました。 ・不法投棄撲滅に向け、環境レンジャーによる監視の実施と三重県や名張警察署との連携し、再発防止に引き続き取り組みました。 ・ごみ分別ガイドブック配布及び市HPへの掲載、市広報やFMラジオを通じて適正排出の啓発を衛生組合と連携して実施しました。 ・家庭用剪定枝破砕機利用件数【H27：54件 → H28：67件】 ・不法投棄家電4品目回収台数【H27：43台 → H28：32台】

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・ごみ減量化、資源化に向けて、さらなる啓発等の取組を進める必要があります。
- ・不法投棄撲滅に向け、引き続き環境レンジャーによる監視パトロールとともに、市民による監視や通報により、被害の抑制に努めるとともに、クリーン大作戦等美化活動への参加による美化意識の向上促進に努める必要があります。
- ・適正排出の強化に取り組む必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

○第5次ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づき、市民、事業者、行政が協働で、下記の項目に取り組みます。

①ごみの減量化・資源化の取組

- ・食品ロス削減に向け、料理教室への出張講座に出向く等家庭での調理くず削減等の啓発を行ったり、飲食店等での食べ残し削減に取り組みます。
- ・容器包装プラスチックの排出について、衛生組合や関係機関と連携し、チラシ配布等による啓発により、品質向上に取り組み、資源化率の増加を目指します。
- ・小型家電リサイクルへの協力の促進に取り組みます。
- ・草木類の資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。
- ・ごみ減量の基本である3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。

②不法投棄対策の取組

- ・不法投棄撲滅に向け、環境レンジャーによる監視パトロールとともに、市民による監視や通報により、環境悪化を未然に防ぐとともに、三重県や名張警察署と連携し、投棄者には可能な限り厳正に対処し、再発防止に取り組みます。

③適正な分別排出の強化

- ・衛生組合や関係機関とも連携し、パンフレット等活用しながら適正な分別排出の強化に取り組みます。特に火災事故の危険性の高いスプレー缶・ライターについては、啓発を強化します。

6. 行政評価委員会による総合評価



現行通り施策の取組目標の達成に向け、各事業の推進を図ること。また、事故の未然防止のため、適正排出について市民・事業者等への更なる周知啓発に努めること。